

## 【重要なお知らせ】

### 国際基準に基づくスパイク首輪・電気首輪の取扱いについて

ドイツシェパード犬の育成および訓練においては、長年にわたり、訓練補助器具について多くの議論が重ねられてきました。

以下に掲示する画像は、ドイツシェパード犬の創始者マックス・フォン・シュテファニツの著作を原典とし、2016年WUSV総会において公式に紹介されたプレゼンテーション資料です。



著作：Max von Stephanitz／出典：2016 WUSV General Assembly Presentation

シュテファニツはこの文献において、鋭利なスパイクを備えた首輪を明確に「動物虐待（Tierquälerei）」と断じ、良識あるドッグトレーナーであれば、そのような器具を原則として必要としないと述べています。

仮に使用が検討されるとしても、それは極めて例外的な状況に限られるべきものである、という立場が明確に示されています。

この考え方は、現在のドイツにおいては倫理的主張にとどまらず、法的規制として明文化されています。

ドイツ連邦法である「動物保護・犬に関する政令（Tierschutz-Hundeverordnung）」では、犬の訓練・しつけ・トレーニングにおいて、スパイク首輪や犬に痛みを与える器具類の使用が明確に禁止されています。

#### ドイツ連邦法（政令）原文（該当条文）

Tierschutz-Hundeverordnung  
§ 2 Absatz 5

„Es ist verboten, bei der Ausbildung, Erziehung oder dem Training von Hunden Stachelschärpen oder andere für den Hund schmerzhafte Mittel zu verwenden.“

（参考訳）

犬の訓練、しつけ、またはトレーニングにおいて、スパイク首輪、または犬に痛みを与えるその他の器具を使用することは禁止されている。

さらに、ヨーロッパのほとんどの国と地域では、競技会場やイベント会場における犬具の出店ブースにおいて、スパイク首輪の展示・販売が禁止されています。

これは、そうした器具が人目に触れることすら社会的に許容されていないという認識に基づくものです。

このような社会的認識を踏まえれば、公開映像（YouTube、SNS等）において、スパイク首輪を装着した状態でのトレーニング風景を発信する行為は、国際的かつ一般的な常識の観点から、容認されるものではありません。

この認識は、国によっては厳しい法規制として具体的に運用されています。スイスでは、スパイク首輪の所持自体が罰則の対象となり、60ユーロ（約11,400円）の罰金が科せられます。

以上の歴史的背景および国際的基準を踏まえ、日本においても、JPDS および SVJ では、以下を基準として定めます。

### **【JPDS・SVJにおける規定】**

競技会場およびその周辺、ならびに公開映像（YouTube、SNS等）において、スパイク首輪および電気首輪の使用を禁止します。違反が確認された場合は、失格および出場停止とすることがあります。

補足：

- ・本規定は、特定の個人や訓練方法を非難するものではありません。
- ・国際的に共有されている動物福祉の考え方と競技の公正性を守るため、明確で統一された基準を示すことを目的としています。

どうぞご理解とご協力のほどお願いいたします。

2025年12月28日

JPDS

SVJ